

令和6年度「警報」発令時のお知らせとお願い

今後、悪天候時に登校の際、横浜市内（神奈川県全域又は神奈川県東部）に次のような「警報」が発令された場合、教育長からの「風水害等の『警報』発令時における児童生徒の安全確保について」の通知をふまえ、本校としては、児童の安全確保を優先に次の表のように対応してまいります。

時間	警報発令状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登校前	<u>午前6時の時点</u> ・種類を問わず「特別警報」の発令または継続中。 ・「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「火山噴火降灰予報」の発令又は継続中	登校させない	臨時休業 ※基本的には家庭への連絡はしません。 ただし、警報発令の時間によっては、メール配信を行う場合もあります。	全市一斉中止	
	<u>午前6時の時点</u> <u>「暴風警報」を伴わない</u> 「大雨警報」「洪水警報」の発令又は継続中	各家庭の判断により登校させてください。 （欠席・遅刻の場合、必ず学校に連絡を入れてください。）	原則として平常通り ※各家庭の判断により登校を見合わせた場合は、欠席・遅刻になりません。	原則として平常通り	欠席・遅刻にはなりません
登校後	・「特別警報」（種類を問わない） 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「火山噴火降灰予報」の発令	メール配信に従って対応してください。	授業時間を繰り上げ、集団下校または保護者の迎えを依頼する。（メール配信）	状況を見て対応	
	「大雨警報」「洪水警報」の発令		状況により対応する。 下校時刻が1時間以上前後する場合は連絡する。（メール配信）	状況を見て対応	

○台風等が接近している場合は、テレビ・ラジオ等で正確な情報を収集し、午前6時の時点で『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』が発令中の際は、上記のような対応をお願いします。

○緊急の場合を想定して、各ご家庭でも保護者が留守の時の連絡方法や家での過ごし方等についてお子様と話し合い、確認しておいてください。